

屋外警報装置等の技術基準検討会（第 2 回）議事要旨（案）

1 日時

平成30年 9 月28日（金）10時00分から12時00分

2 場所

東京都千代田区霞が関 3 丁目 3 番地 3 号（全日通霞が関ビル 8 階 大会議室 C）

3 出席者

（1） 委員（敬称略、順不同）

桐本座長、小野委員、森田委員、青木委員、上田委員、鈴木委員、西上委員、
巴委員（代理）、湯野委員、菅原委員（代理）、大竹委員、塩谷委員、田村委員

（2） 事務局

消防庁予防課

4 配付資料

資料 1 配席図

資料 2 第 1 回議事要旨（案）

資料 3 屋外警報装置等に求める性能（文献調査及びヒアリング）について

資料 4 屋外警報装置等の検証実験（案）

参考資料 1 住宅用火災警報器の警報音の聞こえ方に関する検証（東京消防庁消防技術安全所報47号）

参考資料 2 全国環境研協議会騒音調査小委員会「騒音の目安」作成調査結果について【全国環境研
会誌Vol. 34（2009）】

参考資料 3 ユニバーサルデザインを踏まえた火災警報設備等の導入・普及のあり方に関する報告書
（平成23年3月：聴覚障がい者に対する火災警報設備等のあり方に関する検討会）【抜粋】

5 議事内容（○委員発言、●事務局発言）

（1） 第 1 回議事要旨（案）について

- 【事務局】 資料 2 により説明を行い、異議なく了承された。

(2) 屋外警報装置等に求める性能について

- 【事務局】 資料3により説明を行った。
- 【委員】 光警報について、インターホンには顔を映すカメラがあると思うのですが、その光源を火災発生時にのみ点滅させるのは難しいのでしょうか。
- 【委員】 インターホンの玄関子機には夜間の対応としてLEDを点灯して来客を確認しやすくする機能がありますが、その照明は来客を確認するためのもののため、緩やかでそんなに強い光を発するものではありません。どちらかというと戸外表示器の作動表示灯相当の強さでしかありません。
- 【委員】 インターホンを警報装置とした場合に、その警報装置から大きな音や強い光を発した時にたまたま近くに人がいることも考えられるため、人の聴覚や視覚に対する影響、そのあたりを想定しているのでしょうか。
- 【委員】 そのとおりです。インターホンの玄関子機の場合、通話される方がまさしく玄関子機の前に立たれており、耳が遠い場合などは近寄って話される方も多くいらっしゃいます。その状態で火災が発生した場合、通話中でも警報を発することと思いますが、この時に大きな音量を流す、またはまぶしい光を発することで視覚や聴覚に大きな影響を与える可能性があることを考慮しています。
- 【事務局】 作動表示灯について、インターホン工業会では必須ではないと考える、とのご意見でしたが、通行人の方が火災の発生場所を特定するためには有効かなと思うのです。それを考慮すると、仮に作動表示灯を必要な基準として入れた場合、製品化する上で問題が生じるのでしょうか。委員の皆様の発言を聞き感じたのですが、可能であればあった方が良いということであれば必須としても良いと感じたのですがいかがでしょうか。
- 【委員】 作動表示灯を設けることで火災発生場所が確認しやすくなるため、あった方が良いと思います。第1回検討会で確認いただいた製品にもLEDが搭載されていますのでその点滅で作動表示とするなど対応可能です。ただ、その時の照明が白色LEDとなっております。戸外表示器の作動表示灯は赤色と規定されていますのでそこは準拠できませんが、白色LEDでも良ければ対応可能です。
- 【委員】 音圧は70dBを前提に、という基準が妥当だと感じます。ただ、1分間継続という点が果たして良いのか気になります。また、環境騒音+5dBということですが、これまで環境騒音+10dBという考えがあったと思うので、一定の警報音の基準があるとしても、そのあたりの確認はされた方が良いでしょう。

また、光について、作動しているのが視認できれば良いという話であれば、赤色でも白色でも良くて、逆に白色の方が光は届くと思うのであまり色にこだわらないで良いと思います。

- 【事務局】 1分間については、1分間で止めて良いというわけではなく、1分間以上は継続と考えております。また、+5dBで良いか、+10dBなのかは確認したいと思います。光の色については白色を使える方向で検討したいと思います。

○【委員】 耐候性という点で何か基準等を設けるのでしょうか。

- 【事務局】 耐候性、というところまで踏みこむことは今のところ考えていませんが、屋外に設ける物なので防水性能については設けさせていただきたいと思います。

○【委員】 距離10mで警報を認知とのことですが、一般的な住宅街で道路幅が10mというのはないのではないか、距離としては4mとかではないか、と思います。

- 【事務局】 おっしゃるとおりだと思いますが、近くを通りがかった人に気づいてもらいたいと考え、10mを採用させていただきました。

○【委員】 警報音とあわせて音声等により火災発生を周囲に知らせることを求めています。音声の有効なのは理解しますが、音声のメッセージ内容については幅を持たせて認めていただきたいと思います。

- 【事務局】 音声内容については案で示しており、固定するものではありません。今までの住宅用火災警報器も固定されていませんのでそこまで縛らなくても良いのではないかと考えています。

○【委員】 「火事です、火事です」という文言ではなく、例えば「火災警報器が作動しました」などのメッセージもあると思っています。

(3) 屋外警報装置等の検証実験（案）について

- 【事務局】 資料4により説明を行った。

○【委員】 実験イメージの絵を見ると、玄関先にスピーカーを設ける形になっていますが、実際の取付け位置として建物の入り口付近の壁面ではないかと思うのですが、実際に近い位置で実験した方が良いのではないのでしょうか。

- 【事務局】 入り口付近の壁面も考えていますが、インターホンの活用も考えております。実験で対応できる範囲で壁に近くしたいと思います。

また、議題3について、本日ご不在の委員から意見をいただいておりますので紹介いたします。実験イメージの絵において、被験者が警報装置の前をまっすぐ通り過ぎ

る形になっていますが、音の方向について考えた方が良いとご意見をいただきました。
そのため、事務局としては警報装置に近づく方向を可能な範囲で複数用意したいと考えています。

- 【委員】 音響装置の高さの145cmはインターホンのドアホンをイメージしていますか。
- 【事務局】 そのとおりです。
- 【委員】 インターホンを前提とした位置と建物外壁だと条件が違うのではないのでしょうか。
余裕があれば場合分けできると良いかもしれません。それにスピーカーは聞く方向で聞こえ方が変わるので対応できる範囲で対応して貰えたらと思います。
- 【事務局】 いただいたご意見については可能な範囲で対応できればと考えています。
- 【委員】 音源は工業会から提供して貰うとのことでしたが、スピーカーの指向性についても確認しておいた方が良いのではないのでしょうか。
- 【事務局】 スピーカーの指向性については工業会に確認したいと思います。
- 【委員】 雨が降ると雨音がしたり、光も減衰したり相当影響を受けると思います。今回の実験は、それらの影響がない状態でやるということで宜しいのでしょうか。
- 【事務局】 そのとおりです。雨や風による影響はあると思いますが、豪雨の時などもあり、それを考慮すると屋外での基準作りは難しいと思っています。
- 【委員】 光警報も有効ではないかと思うので実証実験をしても良いのではないかと思うのですがいかがでしょうか。アンケートの中に入れるというのもあるかと思いますが。
- 【事務局】 作動表示灯は有効と考えておりますが、光警報については性能基準をガイドラインに入れなくても良いのではないかと、との方向になっておりますので、実験は行わない予定です。アンケートでどんな機能があったら便利かなどを質問し、そこに光警報を入れるなど考えたいと思います。
- 【委員】 実験案に、気象状況や暗騒音を測定となっておりますが、これは実験場所において晴れの日、雨の日、夜間などの音を記録するのでしょうか。
- 【事務局】 実験当日の記録を考えています。住宅展示場ではお客様の多い休日には大きな音がしたりするので、そういった影響が少ない日に実験を行いたいと思っています。
なお、実験については委託の素案がまとまりましたら、各委員にメールにてお送りし再度ご確認いただきたいと思いますので宜しくお願いします。

以上